

平成23年度離島漁業再生支援交付金による取組概要（大島）

1. 集落協定の概要

都道県名：大分県

市町村名：佐伯市

協定締結集落名：大島漁業集落

交付金額：5,168千円

協定参加世帯数：38世帯（うち漁業世帯38世帯）

2. 協定締結の経緯

佐伯市大島周辺の海域は、典型的なリアス式海岸であり多数の天然礁を有する佐伯湾、天然礁回遊魚の漁場を多く有する豊後水道に面しており、良好な自然環境に恵まれている。地元漁業者は主に一本釣漁業を営んでおり、マダイ、イサキ、ブリ類を主な魚種として漁獲している。大島周辺の浅場は、水産資源の幼稚仔の育成場としても重要な役目を担っている。これまで、地元漁業者がこれらの海域環境を適切に管理することにより、これを保全するとともに周辺水域の有効利用を図ってきた。

しかしながら、漁業が基幹産業である佐伯市大島地区においても、漁業者の減少や高齢化が進んでおり、このまま放置すれば、大島地区の漁業は一層衰退し、水産業・漁村における多面的機能も低下する可能性がある。

このため、大島地区は、漁業の基盤となる漁場の保全や利用に関する集落での話し合いを通じて集落機能を再編し、必要な場合には既存の慣行を見直し、漁場の合理的な利用や新技術・漁法の導入等に取り組める環境を整えるとともに、漁場環境の保全活動を継続的に実施する必要があることから、その取組の継続を下支えするために離島漁業再生支援交付金による漁業再生活動に取り組むこととした。

3. 取組の内容

①漁場の生産力の向上に関する取組状況

地元漁業者は主に一本釣漁業を営んでおり、マダイ、イサキ、ブリ類を主な魚種として漁獲しているが、春先から夏へ最盛期を向えるイサキ漁は水揚量が減少しているのが現状である。このため、イサキ種苗を平成23年度は5万尾以上放流し、将来的には水揚量の1割増大を図ることとした。

台風等の影響により、大量のゴミが大島海岸や漁港に漂着したため、集落全員が共同作業を行い、運搬処理した。また、この漂着ゴミを海面より揚げるためのユニックを整備した。

②集落の創意工夫を生かした取組状況

アジ・イサキの主要魚種の価格が低迷しているため、調整出荷を行い、魚価向上を図ることとし、調整出荷用の蓄養イカダ3基を整備した。

4. 取組の成果

①平成23年9月28日 大島先ノ瀬付近にイサキ種苗50,794尾を放流。今後の資源量の増大を図った。

種苗平均サイズ 65.6mm

②台風被害の漂着ゴミを共同作業で処理を行った。

ゴミ引揚げ用のユニックを整備省力化を図った。



(漁業者が直接放流)

③大島田の浦漁港内に調整出荷用蓄養イカダ3基(5m×5m)整備。アジ、イサキの魚価向上を図った。

